



特定非営利活動法人

フードバンクさが 食品寄贈の流れ（手順）

01 内容確認

品目・数量・荷姿・賞味期限・寄贈理由などを確認させていただきます。



02 合意書の締結

食品をご寄贈頂くにあたり、**食品の提供・譲渡に関する合意書**（食品提供事業者用）を締結させていただきます。

フードバンクさがのホームページよりダウンロードして、内容をご確認（必要に応じて加筆修正）頂き、合意内容確定後、双方の代表者の記名・押印後1部ずつ保管します。



03 食品寄贈前の連絡調整

ご寄贈頂くにあたり、受入れの可否（賞味期限や数量）や運搬方法確認等を事前に連絡調整させていただきます。「食品寄贈連絡調整票」に必要事項をご記入（入力）のうえ、メールにてご送付ください。



04 寄贈申込書（データ）のご送付

連絡調整にて、ご寄贈頂く品名・数量等の確定後、寄贈申込書（Excel）に品名、規格、アレルギー情報等をご入力いただき、メールにてご送付願います。

※頂いた商品情報をフードバンクの入在庫管理表にデータ取込を行い、トレーサビリティ確保に努めますので、ご協力の程、お願い申し上げます。



05 食品の受け渡し

原則として、ご寄贈者様によりフードバンクさが倉庫まで配送をお願いします。（03 食品寄贈連絡調整票にて確認）配送費も損金額として参入されます。

※近隣の場合は、フードバンクさが事務所にて引き取りも可能です（要相談）。



06 ご寄贈食品の管理・分配

ご寄贈頂いた食品は、入在庫管理表にて管理・保管し、行政や社会福祉協議会、支援団体に分配（出庫）します。支援団体等を通じて、食の支援が必要な方々にお渡しします。原則として、当法人から直接個人にお渡しすることはありません。

冷蔵・冷凍食品につきましては、冷凍庫等の冷凍設備を有している団体に限り提供します。

※当法人では日付管理と合わせて、ご寄贈頂いた食品が、どこの団体（行政）にどれだけ（量）分配したか等の管理をします。